

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月9日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 ファーストコーポレーション株式会社

【英訳名】 First-corporation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 利秋

【本店の所在の場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 野村 富男

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 野村 富男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期 累計期間	第9期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (千円)	10,614,899	12,128,279	23,418,849
経常利益 (千円)	316,224	369,428	1,297,037
四半期(当期)純利益 (千円)	195,759	244,230	872,337
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	728,769	728,769	728,769
発行済株式総数 (株)	13,358,540	13,358,540	13,358,540
純資産額 (千円)	5,408,046	5,534,507	6,084,624
総資産額 (千円)	18,842,279	20,942,256	17,941,305
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.92	19.38	66.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.91	19.36	66.57
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	28.7	26.4	33.9

回次	第9期 第3四半期 会計期間	第10期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.87	7.81

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、2020年8月27日提出の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の急激な落ち込みから徐々に持ち直しの動きがみられたものの、感染再拡大を背景に、個人消費や企業活動の収縮、雇用環境の悪化等が長期化し、先行きは不安定な状況が続いております。

このような状況のもと、当社の主要事業エリアである東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）における2020年（暦年）のマンション着工件数は、郊外案件の需要の高まりから埼玉県で大幅に続伸し、53,913戸（前年同期比9.2%減）と2020年（暦年）予想とほぼ同水準の結果となりました。

一方、2020年（暦年）のマンション供給件数は、外出自粛によるモデルルーム等への来場者数減少の影響が大きくなり、27,228戸（同12.8%減）と1992年以来の30,000戸割れとなりました。

2021年（暦年）の動向につきましては、マンション着工件数は60,000戸程度、マンション供給戸数は32,000戸程度、販売在庫は6,000戸程度と2019年の水準に戻ると予想されていること、引き合い案件は依然活況であること、東京圏における当社のシェアは2%程度と伸張の余地は充分にあることから、当社における当面の受注及び施工物件の確保は可能であると考えております。

（データはいずれも国土交通省-公表資料、「都道府県別着工戸数」及び（株）不動産経済研究所-公表資料、「首都圏マンション市場動向」、「首都圏マンション市場予測 - 2021年の供給予測 - 」より）

当社は「より良質な住宅を供給し、豊かな住環境に貢献する」という社是を制定し、より良質な住宅を供給するという社会的使命を果たすべく事業を推進しております。「安全・安心・堅実」という基本方針に関し、安全につきましては、安全パトロールの実施等により重大事故ゼロを継続しております。安心と堅実に対応する品質につきましては、独自のマニュアルの制定や、その徹底を図る目的としての研修会等を定期的に開催しております。また、建物の強度を保つ重要な躯体部分（杭、配筋、生コンクリート）の品質について、第三者機関による検査を導入し、建物の品質確保に万全を尽くしております。

当社は、創業から10年目の節目の年を迎え、2021年5月期からの3ヶ年を年商500億円の実現に向けたステップアップ期と位置づけた中期経営計画「Innovation2020」を策定し、その達成に向け全社一丸となり取り組んでおります。業容拡大と利益水準向上への継続的な取り組み及び新たな価値創出により持続的な成長を目指しております。

当第3四半期累計期間におきましては、当社初の超高層・免震タワーマンションとなるJR前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業の施設建築物の請負工事を地元企業3社と共同事業体にて受注し、11月より着工しております。

また、当社は、東京理科大学の認定ベンチャー企業である株式会社サイエンス構造との共同研究により開発した新免震工法の『ジーナス（ZENAS）工法』について、翌事業年度以降の実物件採用を目指しております。本工法による12メートル以上のワイドスパンの実現により、敷地形状や方位等の立地条件に柔軟に対応し、柱や壁のない大空間やバルコニー側を大開口とした換気・採光に優れた間取りが可能となります。柱の本数減少により建築資材や作業員数を縮減でき、環境負荷を低減しコストマネジメントに優れた工法となっております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は12,128,279千円（前年同期比14.3%増）、営業利益413,631千円（同28.4%増）、経常利益369,428千円（同16.8%増）、四半期純利益244,230千円（同24.8%増）となりました。

なお、当社は「分譲マンション建設事業」の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ3,000,950千円増加し、20,942,256千円となりました。これは、現金及び預金が2,018,831千円減少した一方、受取手形・完成工事未収入金等が2,199,302千円、仕掛販売用不動産が2,250,895千円、販売用不動産が463,589千円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ3,551,067千円増加し、15,407,749千円となりました。これは、支払手形・工事未払金が845,570千円、短期借入金が700,000千円、1年内返済予定の長期借入金が930,000千円、長期借入金が830,000千円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ、550,117千円減少し、5,534,507千円となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が244,230千円増加した一方、配当金の支払により利益剰余金が267,170千円、自己株式の取得により自己株式が542,695千円それぞれ減少したことが主な要因であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、新たな免震集合住宅工法の研究開発活動を行っておりますが、現時点では少額であり特に記載すべき事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数について重要な変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期累計期間における製品・サービス別の生産実績は次のとおりであります。

製品・サービスの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
分譲マンション建設工事	10,482,756	108.5
合計	10,482,756	108.5

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期累計期間における製品・サービス別の販売実績は次のとおりであります。

製品・サービスの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
分譲マンション建設工事	11,219,391	116.3
不動産販売	760,788	110.3
その他	148,099	54.0
合計	12,128,279	114.3

- (注) 1. 主な販売先の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本土地建物株式会社	1,796,240	16.9	3,080,118	25.4
株式会社中央住宅	570,631	5.4	2,807,929	23.2
日鉄興和不動産株式会社	250	0.0	1,743,759	14.4
大和地所レジデンス株式会社	60,529	0.6	1,294,966	10.7
東京建物株式会社	1,954,962	18.4	928,761	7.7
ダイヤモンド地所株式会社	1,665,028	15.7	6,764	0.1
オスタラ下落合特定目的会社	1,116,870	10.5	2,600	0.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 販売実績における「不動産販売」は分譲マンション建設用地の販売等であります。
4. 販売実績における「その他」は業務受託収益等であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,358,540	13,358,540	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	13,358,540	13,358,540	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月28日	-	13,358,540	-	728,769	-	687,430

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 821,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,532,600	125,326	-
単元未満株式	普通株式 4,640	-	-
発行済株式総数	13,358,540	-	-
総株主の議決権	-	125,326	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式168,800株(議決権数1,688個)及び「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式139,600株(議決権数1,396個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ファーストコーポレーショ ン株式会社	東京都杉並区荻窪四丁目30 番16号	821,300		821,300	6.15
計		821,300		821,300	6.15

(注) 1. 2020年5月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を821,300株取得しております。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式308,400株については、上記の自己株式等に含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、四半期財務諸表において自己株式として表示しております。

3. 上記のほか、当社所有の単元未満株式31株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2020年6月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,091,153	2,072,322
受取手形・完成工事未収入金等	5,098,570	7,297,873
販売用不動産	1 4,254,364	1 4,717,954
仕掛販売用不動産	1 3,594,222	1 5,845,118
未成工事支出金	48,318	123,587
その他	681,497	663,713
流動資産合計	17,768,126	20,720,568
固定資産		
有形固定資産	24,410	19,596
無形固定資産	9,260	8,222
投資その他の資産	139,508	193,868
固定資産合計	173,179	221,687
資産合計	17,941,305	20,942,256
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	4,260,122	5,105,692
短期借入金	1 3,200,000	1 3,900,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1 930,000
未払法人税等	139,118	3,174
前受金	26,894	45,127
未成工事受入金	168,473	399,209
賞与引当金	4,500	-
完成工事補償引当金	29,407	18,066
役員株式給付引当金	17,969	15,411
その他	580,666	699,732
流動負債合計	8,427,153	11,116,414
固定負債		
長期借入金	1 3,335,000	1 4,165,000
退職給付引当金	59,156	69,508
株式給付引当金	32,648	47,678
その他	2,723	9,146
固定負債合計	3,429,527	4,291,334
負債合計	11,856,681	15,407,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,769	728,769
資本剰余金	687,430	687,430
利益剰余金	4,922,583	4,899,643
自己株式	260,779	787,956
株主資本合計	6,078,004	5,527,887
新株予約権	6,620	6,620
純資産合計	6,084,624	5,534,507
負債純資産合計	17,941,305	20,942,256

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)
売上高		
完成工事高	9,650,929	11,219,391
不動産売上高	689,553	760,788
その他の売上高	274,416	148,099
売上高合計	10,614,899	12,128,279
売上原価		
完成工事原価	8,617,495	10,128,080
不動産売上原価	659,024	659,288
その他売上原価	226,384	114,593
売上原価合計	9,502,905	10,901,962
売上総利益		
完成工事総利益	1,033,433	1,091,310
不動産売上総利益	30,528	101,500
その他の売上総利益	48,032	33,506
売上総利益合計	1,111,994	1,226,316
販売費及び一般管理費	789,762	812,685
営業利益	322,231	413,631
営業外収益		
受取利息	11	12
不動産取得税還付金	249	-
労働保険料還付金	654	-
物品売却収入	269	353
未払配当金除斥益	74	303
業務受託収入	800	-
助成金収入	-	9,420
その他	401	1,994
営業外収益合計	2,461	12,083
営業外費用		
支払利息	8,426	44,867
支払手数料	-	8,130
自己株式取得費用	-	3,256
その他	41	32
営業外費用合計	8,468	56,286
経常利益	316,224	369,428
税引前四半期純利益	316,224	369,428
法人税、住民税及び事業税	89,577	122,934
法人税等調整額	30,887	2,263
法人税等合計	120,464	125,198
四半期純利益	195,759	244,230

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することが困難な状況であります。このため、四半期財務諸表作成時において入手可能な外部の情報等を踏まえて、2021年5月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、工事進行基準の見積り及び繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、長期化した場合は、建設市場の縮小、顧客による事業計画の見直し、施工中案件の工事中断等により2021年5月期以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)		当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)	
販売用不動産	2,824,016	千円	3,749,254	千円
仕掛販売用不動産	2,079,616	"	3,922,953	"
計	4,903,633	"	7,672,207	"

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)		当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)	
短期借入金	2,200,000	千円	2,200,000	千円
1年内返済予定の長期借入金	-	"	930,000	"
長期借入金	2,470,000	"	3,300,000	"
計	4,670,000	"	6,430,000	"

2 保証債務

下記の得意先の分譲マンション販売に係る手付金受領額に対して、信用保証会社に連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2020年5月31日)		当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)	
株式会社中央住宅	22,540	千円	58,840	千円
株式会社アーネストワン	2,500	"	2,500	"
計	25,040	"	61,340	"

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	12,761 千円	12,047 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月9日 取締役会	普通株式	507,623	38.00	2019年5月31日	2019年8月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金6,429千円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月10日 取締役会	普通株式	267,170	20.00	2020年5月31日	2020年8月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6,620千円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年5月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式821,300株の取得を行っております。また、役員株式給付制度により自己株式22,600株を処分しております。これらの結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が527,177千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が787,956千円となっております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、分譲マンション建設事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円92銭	19円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	195,759	244,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	195,759	244,230
普通株式の期中平均株式数(株)	13,116,551	12,605,020
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円91銭	19円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,985	9,985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を含めております。

(前第3四半期累計期間241,989株、当第3四半期累計期間317,816株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月9日

ファーストコーポレーション株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 菊地 康夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 早崎 信

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファーストコーポレーション株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファーストコーポレーション株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施す

る。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。